

自由論題報告

地域銀行の取締役会構成の変化

森 祐司（下関市立大学）

近年の日本の企業統治の大きな変革の波は地域銀行にも及んできている。銀行業は規制業種と言われるが、銀行業においても例外なく社外取締役の導入や委員会設置会社など会社制度の変更など、企業統治を強化する方策が実施されてきている。これら変革の背景には株主を軽視できなくなったことがあることに疑いない。コーポレートガバナンス分析では銀行は規制業種であるため、一般的にはあまり分析対象にはならなかった。しかし、地域銀行（地方銀行および第二地銀）も株式会社であり、日本企業全般で進行する企業統治制度改革から自由であるはずはなく、事業会社と同様に対応し変革してきている。事実、地域銀行の統合・再編がある中で持株会社化が広がる一方、統合・再編となっていない地域銀行でも変革が見られるようになってきている。本研究では、このようなわが国地域銀行に焦点をあて、統治改革の中でも社外取締役制度に焦点を当て、その導入要因を検証する。

第一に、地域銀行の社外取締役の導入に影響を与える要因としては、銀行業としての事業の複雑さが導入を促し、社外取締役数にも影響を与えることがわかった。本部組織や支店といった組織数の増大や、個人向け貸出といった近年新たに注目される貸出業務が増加するほど、社外取締役人数や導入確率は大きくなることを確認した。また、経営の多角の一環である投資信託や生命保険等の販売業務の拡大は、社外取締役数を増加させる要因であることも確認した。

「モノ言う株主」に容易に転化する可能性のある外国人等の機関投資家株主比率も社外取締役導入に影響を与える重要なファクターであることを確認したが、その比率が大きい地域銀行と小さい地域銀行では社外取締役の導入に影響する要因の有意性が異なることも分かった。機関投資家株

主比率が大きいほど、説明変数の有意性が高く、機関投資家の無言の圧力が高くなるほど、それら地域銀行ではより強く反応しているのではないかとということが窺われた。尚、事業の複雑さ等が社外取締役導入の要因であることは、先行研究の結果とほぼ整合することも示唆された。